

医療介護総合確保促進法に基づく
「令和5年度北海道計画（医療分）」の策定方針（案）

- 令和5年度北海道計画（医療分）の策定にあたっては、「北海道医療計画」や同計画の一部である「北海道地域医療構想」、「北海道医師確保計画」、「北海道外来医療計画」の推進に資する事業を登載することとし、その際は、事業の必要性やこれまでの執行状況、後年度負担の有無などを踏まえることとする。
- 国への要望にあたっては、特に、「医療従事者の確保に関する事業」の実施に必要な事業額を確保できるようにすることを最優先として、国と調整していく。
- ここ数年は国への要望額どおりの内示となっているものの、今後、国からの内示が要望額を下回った場合は、各事業区分内で配分を定める際、これまでの事業の執行状況や関係職種間のバランスなどを踏まえながら決定していくこととする。
その際には、それぞれの事業におけるこれまでの実績や成果の見通し等を踏まえ、内容の精査を行い、必要な見直しを行っていく。
- 施設設備整備事業等、特定の事業者の資産形成につながる事業については、基本的に事業者負担（原則1/2以上）を設定する。
- 基金を活用する事業の実施期間は、最長でも3年間とし、実施状況にかかる評価を行った上で、必要に応じて再継続することができるものとする。
- 今後、各地域で開催される地域医療構想調整会議等における議論も踏まえながら、適宜事業の見直しを行っていく。

地域医療介護総合確保基金の内示状況（医療分）
（基金規模額：国費（2/3）＋道費（1/3）、区分Ⅰ－Ⅱのみ国費（10/10））
【直近5年分】

【令和4年度】 (単位：百万円)

事業区分	要望額 (a)	内示額 (b)	差引 (b-a)	内示率 (b/a)
区分Ⅰ	1,289	1,289	0	100.0%
区分Ⅰ－Ⅱ	315	315	0	100.0%
区分Ⅱ	251	251	0	100.0%
区分Ⅳ	2,341	2,341	0	100.0%
区分Ⅵ	25	25	0	100.0%
合計	42.2億円	42.2億円	0円	100.0%

【令和3年度】 (単位：百万円)

事業区分	要望額 (a)	内示額 (b)	差引 (b-a)	内示率 (b/a)
区分Ⅰ	0	0	0	0%
区分Ⅰ－Ⅱ	603	603	0	100.0%
区分Ⅱ	296	296	0	100.0%
区分Ⅳ	2,059	2,059	0	100.0%
区分Ⅵ	199	199	0	100.0%
合計	31.6億円	31.6億円	0円	100.0%

【令和2年度】 (単位：百万円)

事業区分	要望額 (a)	内示額 (b)	差引 (b-a)	内示率 (b/a)
区分Ⅰ	114	114	0	100.0%
区分Ⅱ	212	212	0	100.0%
区分Ⅳ	2,026	2,026	0	100.0%
合計	23.5億円	23.5億円	0円	100.0%

【令和元年度】 (単位：百万円)

事業区分	要望額 (a)	内示額 (b)	差引 (b-a)	内示率 (b/a)
区分Ⅰ	136	136	0	100.0%
区分Ⅱ	332	330	▲ 2	99.5%
区分Ⅳ	2,713	2,699	▲ 14	99.5%
合計	31.8億円	31.6億円	▲0.2億円	99.5%

【平成30年度】 (単位：百万円)

事業区分	要望額 (a)	内示額 (b)	差引 (b-a)	内示率 (b/a)
区分Ⅰ	97	97	0	100.0%
区分Ⅱ	347	271	▲ 76	78.1%
区分Ⅳ	3,091	2,690	▲ 401	87.1%
合計	35.4億円	30.6億円	▲5.6億円	86.5%